

令和6年度島根支部 保険者機能強化の取組(案)について

令和6年1月10日 令和5年度第3回評議会

継続

1. 医療費等データ分析に基づく自治体と連携した地域課題に対する施策の実施

課題

➤ 目的

二次医療圏や市町村単位での医療費分析等データを活用し、自治体と共同で広報等を実施することで、医療費適正化を図ること。

➤ 実施概要（効果含む）

医療費、健診結果データを用いて、市町村あるいは二次医療圏ごとに、その地域の健康課題の特徴を分析し、それによって得られた内容から地域に特化したチラシを作成する。作成したチラシは、市町村の広報物と同封のうえ送付。

分析に関しては、地元大学の講師とアドバイザー契約をし、支部の分析事業に関するアドバイスや分析結果に対する評価の検討を行う。

新規

2.代謝リスク等に関する要因分析による情報発信

課題

➤ 目的

他県との比較分析から、島根特有の代謝リスク等が高い要因を確認し、確認結果から、リスクの高い層へのポピュレーションアプローチや特定保健指導時の指導内容への活用、県や他保険者への情報共有や連携した事業に繋げること。

➤ 実施概要（効果含む）

島根支部では、以前より代謝リスクが全国の中で上位に位置しており、支部の課題となっている。

業態別や市町村別における分析等は支部で実施しているところであるが、島根支部と近隣の鳥取支部では代謝リスクの保有割合は全国の中でも下位であり、他支部との比較等はできていないため、NDB等のデータを活用し、島根と他の地域との比較から、代謝リスクを押し上げる要因分析を実施し、その得られた結果から事業所、加入者へ情報発信を実施する。

継続

3.納入告知書同封チラシによる情報提供

定型

➤ **目的**

協会の事業、制度改正等の周知及び情報提供を行うこと。

➤ **実施概要（効果含む）**

納入告知書に同封するチラシを作成し、毎月1回発行（2月は本部作成）することにより、事業主及び加入者へ定期的に情報を届けることが可能となる。

継続

4.退職後の健康保険（任意継続）案内セットによる加入者の利便性向上

定型

➤ **目的**

退職後の加入者に対し、利便性向上を図ること。

➤ **実施概要（効果含む）**

退職後の健康保険案内及び任意継続申請書セットを希望する事業所へ送付することで、利便性を向上させる。

➤ 目的

様々な業種・シチュエーションに対応するストレッチを動画等で提供することにより、着実に日常に運動を取り入れてもらうことで、島根支部の課題となっている代謝リスクや血圧リスクの低減を図ること。

➤ 実施概要（効果含む）

立ち仕事をしながら、デスクワークをしながら、家で横になりながら、などのシチュエーションで、手軽にできるストレッチについて、動画ならびにポスターを活用した広報を行うことで、運動の習慣化を促す。

継続

6.健診実施機関実地調査（旅費）

定型

➤ 目的

健診機関に立ち入り、検査基準を満たしているか確認及び調査を実施し、適正な健診実施を促すこと。

➤ 実施概要（効果含む）

生活習慣病予防健診実施機関の現地に赴き、健診に関する設備や実施内容について、要領・要綱に基づいたものかを確認する。

継続

7.外部委託業者による事業者健診データ取得勧奨

課題

➤ 目的

外部委託業者により、加入事業所に労働安全衛生法で定める事業者健診結果データの取得勧奨を行い、事業者健診結果取得率の向上を図ること。

➤ 実施概要（効果含む）

外部委託業者による事業者健診結果の提供に関する同意書取得及び健診結果票取得の勧奨、並びにデータ作成を行う。

継続

8.地域医療情報ネットワークを利用した事業者健診データ取得

課題

➤ 目的

加入事業所に労働安全衛生法で定める事業者健診結果データの取得勧奨を行い、事業者健診結果取得率の向上を図ること。

➤ 実施概要（効果含む）

県内で利用されている地域医療情報ネットワークから、事業主同意のもと、事業者健診結果データの作成及び提供を受ける。

継続

9.労働局と提携した事業者健診結果取得勧奨

定型

➤ 目的

加入事業所に労働安全衛生法で定める事業者健診結果データの取得勧奨を行い、事業者健診結果取得率の向上を図ること。

➤ 実施概要（効果含む）

労働局と連携し、事業者健診結果の提供に関する周知を実施する。

継続**10.協会主催の集団健診（被扶養者）****課題****➤ 目的**

特定健診受診率向上を図ること。

➤ 実施概要（効果含む）

特定健診対象者に対して、受診機会の拡大を図るため、協会主催の集団健診を実施する。実施に際しては、オプション健診の追加や、市町村が行うがん検診の同時実施などを行うことで、受診者数の増加に繋げる。

また、健診当日の保健指導も併せて実施する。

継続**11.協会主催の集団健診（被保険者）****課題****➤ 目的**

生活習慣病予防健診受診率向上を図ること。

➤ 実施概要（効果含む）

第4四半期において、土日を含めた日程の生活習慣病予防健診の集団健診を実施することで、当年度の未受診者である被保険者の受診機会を提供する。また、通常の健診案内が主に事業所あてに行われているところ、本事業では健診未受診者個人へ勧奨を行う。

継続 12. 島根県西部地域での集団健診（被保険者）

課題

➤ 目的

生活習慣病予防健診受診率向上を図ること。

➤ 実施概要（効果含む）

健診機関が少なく健診実施枠が不足している県西部地域において、主に年度初め(5～8月)での健診枠確保のため、検診車を有する健診機関での集団健診を実施する。

継続 13. 健診機関への報奨金

定型

➤ 目的

生活習慣病予防健診等について、健診機関が一定の条件を満たす成果を上げた場合、報奨金を支払うことで、実施率及び取得率の向上を図ること。

➤ 実施概要（効果含む）

【生活習慣病予防健診】

各健診機関における令和5年度の実施（見込み）件数をもとに、令和6年度を受診者数の目標値を設定し、令和6年度を受診者数が目標値を超えた場合に報奨金を支払う。

継続

14.被扶養者向け特定健診パンフレットによる広報

定型

➤ 目的

特定健診受診率向上を図ること。

➤ 実施概要（効果含む）

被扶養者へ案内している ①特定健診 ②家族のためのがん検診パック ③市町村のがん検診の3種類の健診について、本部作成パンフレット以外の支部独自の内容としてパンフレットを作成する。加えて、保険者協議会が作成するパンフレットも用いて健診広報等に活用する。

継続

15.生活習慣病予防健診のパンフレットによる広報等

定型

➤ 目的

生活習慣病予防健診受診率向上を図ること。

➤ 実施概要（効果含む）

本部作成パンフレット以外に支部独自の分かりやすいパンフレットを作成し、事業所へ送付している年次案内発送等に活用する。
また、特定保健指導についても併せた案内となるパンフレットを作成する。

継続

16.中間評価時の血液検査費

定型

➤ 目的

特定保健指導対象者について、生活習慣改善の効果を図るため。

➤ 実施概要（効果含む）

特定保健指導実施機関における特定保健指導で、中間評価のために血液検査等を実施する機関に対して費用を支払うもの。

継続

17.保健指導実施機関への報奨金

定型

➤ 目的

被保険者の特定保健指導について、委託機関（健診機関）が一定の条件を満たす成果を上げた場合、報奨金を支払うことで、実施率向上を図ること。

➤ 実施概要（効果含む）

当年度の健診受診者数が1,000人以上あり、次の①及び②の条件を満たす場合、報奨金を支払うもの。

報奨金があることにより、特定保健指導に関わる実施機関のスタッフ（指導者・事務職員他）の意欲向上を図り、実施率向上につなげる。

【条件】

- ① 前年度実績を超過する実施機関
- ② 新規契約機関又は前年度実績が60件以下の実施機関のうち、当年度実績が61件以上の実施機関

継続

18.検診車における遠隔面談等を活用した特定保健指導に係る補助業務

課題

➤ 目的

特定保健指導実施率向上を図ること。

➤ 実施概要（効果含む）

健診当日の保健指導に関して、実施体制が整っている機関が少ないため、検診車での集団健診時において、健診実施機関以外の機関が遠隔面談での当日保健指導が実施できるように補助を行う。

継続

19.未治療者の受診勧奨（0次勧奨）

課題

➤ 目的

生活習慣病予防健診を受診した結果、血圧・血糖・LDLコレステロールの検査結果が要治療域にある被保険者について、早期に医療機関への受診を勧奨し、適正な医療を受けることで、高血圧・糖尿病等の重症化の予防を図ること。

➤ 実施概要（効果含む）

【対象者】

健診結果が、右記〈要治療者の基準値〉を超えている者

【実施内容】

- ①生活習慣病予防健診機関と覚書の締結
- ②健診機関にて、過去の健診結果等より勧奨該当者（一次、二次）を確認
- ③勧奨対象者の連絡先（電話番号）を健診受診時に問診票等にて、確認
- ④健診受診1か月後に、受診状況の確認
- ⑤勧奨結果について、支部へ報告
- ⑥支部にて勧奨実施件数に対する委託費とその後のレセプトで受診状況の確認を行い、
受診が確認できた場合に、成功報酬を支払う

〈要治療者の基準値〉

（血圧）

- ・収縮期血圧：160mmHg 以上
- ・拡張期血圧：100mmHg 以上

（血糖）

- ・空腹時血糖：126mg/dl 以上
- ・HbA1c：6.5% 以上

（脂質）

- ・LDL-C：180mg/dl 以上

血圧、血糖、脂質の項目でいずれか1つを含む者

継続

20.外部委託による重症化予防プログラムにおける保健指導の実施

課題

➤ 目的

糖尿病性腎症のリスクを保有している加入者を対象に、腎機能低下の遅延及び人工透析導入の予防または人工透析の導入時期を1年でも遅らせ、医療費を抑制すること。

➤ 実施概要（効果含む）

糖尿病性腎症について、高度な医療知識があり、島根県の地域医療に精通した保健指導専門業者を選定し、対象者との4回以上の面談を含む約6か月間の保健指導を委託する。

継続

21.外部委託業者による健康づくり出前講座の実施

課題

➤ 目的

健康宣言事業所に対し、出前講座を提供し、健康づくりの取組み支援を図ること。

➤ 実施概要（効果含む）

健康宣言事業所を対象とする出前講座において、魅力的なテーマをそろえるため、支部保健師等に対応できない専門的な内容の講座も設けることとし、外部委託業者からの講師派遣により実施する。

継続**22.ヘルスマネジメント認定制度における認定証等の交付及び表彰****課題****➤ 目的**

「ヘルス・マネジメント認定制度」の普及を図り、県内の健康経営を推進すること。

➤ 実施概要（効果含む）

健康宣言事業である「ヘルス・マネジメント認定制度」において、認定した事業所に認定証を交付する。

また、同制度の中で、取組を5年継続かつ成果の優秀な事業所を島根県知事と支部長の合同で表彰する。

継続**23.外部委託業者による健康宣言エントリーの電話勧奨****課題****➤ 目的**

- ・既宣言事業所について、「基本モデル」に基づいた健康宣言に移行し、コラボヘルスの推進を図ること。
- ・未宣言事業所が健康宣言することによるコラボヘルスの推進を図ること。

➤ 実施概要（効果含む）

テレマーケティングを請け負う外部業者に委託し、健康宣言事業におけるエントリー済事業所の基本モデル移行に係る電話勧奨を行う。

また、未宣言事業所に対しても、新規エントリーを促す電話勧奨を行う。

継続

24.健康経営に関する情報誌による情報提供

課題

➤ 目的

健康づくりに関する情報（ヘルスアップ関連情報等）を健康宣言事業所へ定期的に発信することにより、健康経営に関するフォローアップを図ること。

➤ 実施概要（効果含む）

健康宣言事業所へのフォローアップの一環として、健康経営に関する情報誌を年に3回発行する。

継続

25.島根県との共催によるウォーキングイベントの開催

課題

➤ 目的

加入者及び県民の運動習慣の定着及び健康増進を図ること。

➤ 実施概要（効果含む）

支部の課題である運動習慣の低さについて、島根県でも同様の課題があるため、県と共催によるウォーキングイベントを開催する。実施するに当たっては、共催である県及び後援団体とともにWEBツールを活用し、いつでも参加できる形でのイベントを開催する。